

松山市教育相談会(特別支援教育:就学相談)のご案内

小学校入学にあたり、お子さんの発達や特性等に応じた望ましい学びの場や支援のあり方について、保護者の方と一緒に考える相談です。

1 相談日時・会場・園等への申込期限 ※相談人数が多い場合、別日に調整させていただく場合もあります。

	夏の相談会				秋の相談会		
回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
日程	7月24日 (水)	7月25日 (木)	7月26日 (金)	7月29日 (月)	10月1日 (火)	10月2日 (水)	10月3日 (木)
時間	9:30~16:00				13:00~16:00		
場所	青少年センター、一部の小学校 ほか				青少年センター ほか		
園等への 申込期限	令和6年6月13日(木)				令和6年8月21日(水)		

2 対象者

令和7年度に小学校に就学する幼児で、

- ① 特別支援学級、特別支援学校への就学を検討しているケース
- ② 入学後に通級による指導を希望しているケース
(②は医療機関で診断を受けているか、現在療育等を受けている幼児のみ対象)

3 お申し込みの方法

- 夏または秋の相談会のうち、希望する時期の教育相談申請書に必要事項を記入し、それぞれの申込期限までに、在籍園に提出してください。(在籍園から現住所校区の小学校へ提出します。)
- 申請書(様式)は、各小学校、各園等に送付しています。また、松山市のホームページからダウンロードすることもできます。

4 相談会まで

- 相談申請後、教育相談の関係書類を園等に送付します。必要事項を記入し、園にご提出ください。
- 1年以内に医療機関や療育機関等で受けた発達検査等の結果や、園で作成している指導計画、児童発達支援事業所等で作成している支援計画等を提供していただける場合は写しをご提供ください。
(発達検査等の結果が間に合わない場合は、相談会当日に持参していただいても構いません。)
- 相談日時・相談会場等は園を通じて保護者に伝えます。
- 必要に応じて、事前に各学校の見学等を行ってください。見学等については、保護者が各学校に直接申し込みます。(窓口:特別支援教育コーディネーター)

5 相談会当日

- 相談会には、お子さんと保護者の方および、園等担任者の方にご参加いただきます。
- 小・中学校の特別支援教育担当教員が面談や行動観察等を行います。

6 相談会后

- 松山市教育支援委員会でお子さんに必要な支援や望ましい学びの場について審議します。
- 審議結果は現住所校区の小学校に送付し、小学校長から保護者にお渡しします。
(各園等には郵送します。)

※ 今回の相談に該当しない場合の学校での相談や、学びの場などの詳しい説明、各種様式等については松山市ホームページに掲載しています。

